

【勤務地：東京都区内】

期間業務職員の採用（デジタル行財政改革会議事務局）について

内閣官房副長官補室では、期間業務職員を次のとおり募集いたします。

なお、組織改編があった場合は、移管先の組織にて採用いたします。

※デジタル行財政改革会議事務局については、「デジタル社会の実現に向けた重点計画（2025年6月13日閣議決定）」において、「デジタル庁は、（中略）デジタル行財政改革会議の事務局の機能・業務を内閣官房から令和8年夏目途で移管する」と記載されています。

職 種	一般事務補助または秘書業務
雇用形態	非常勤
雇用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 採用日は相談のうえ、決定します。 ※ 採用後、1ヶ月間は条件付採用期間となります。 ※ 雇用期間終了後、勤務成績等により更新することも可。
資 格	高校卒以上で、パソコン（ワードプロセッサソフト及び表計算ソフト（Word、Excel等））が扱える方 なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。 1 日本国籍を有しない者 2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者 3 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
就業時間	8：30～17：15 ※ 必要に応じて時間外勤務（始業時間前及び終業時間後）を伴うことがあります。 ※ 組織の業務の都合により、9：30～18：15となる場合があります。
休憩時間	12：00～13：00までの60分
給 与	日給月給制
日 給	11,190円～13,990円／日（経験年数による） ※ 給与法改正に伴い変更となる可能性があります。 その他に賞与（年2回（6月及び12月））、通勤手当（実費、月額150,000円以内）、住居手当（月額28,000円以内）、超過勤務手当あり。 雇用期間終了後、勤務成績等により再採用した場合は昇給あり。
退職手当	一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され退職手当が支給されます。
休 日	土・日・祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）

休 暇

年次休暇 10 日（再採用時に繰越可。）

※その他、事情に応じた有給・無給の休暇があります。

就業場所

東京都千代田区

加入保険

雇用保険、健康保険（国家公務員共済組合制度（短期給付））、厚生年金保険に加入。

※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除外となります。

※再採用により一定条件下で 1 年を超えて勤務した場合、厚生年金保険は国家公務員共済組合制度（長期給付）への加入に切り替わります。

仕事内容

・一般事務補助（パソコン入力、ワープロ・表計算等による文書の作成、コピー、資料整理、その他常勤職員の補助的な業務を担当）

・秘書業務（幹部職員のスケジュール管理、来訪者対応、電話対応、コピー、資料整理、その他常勤職員の補助的な業務を担当）

※採用予定者の経験等に応じて所属部署及び業務内容を決定します。

また、組織の業務の都合又は本人の適性により、配属後において部署異動や業務内容を変更する可能性があります。

採用人数

若干名

応募要領

市販の履歴書（カラー写真貼付）に必要事項及び志望動機メールアドレスなどの身上事項を記載。他に職務経歴書（A4 縦・横書）を作成の上、次のあて先まで郵送願います。

※履歴書の本人希望記入欄に希望職種（一般事務補助・秘書業務・いずれでも可）を記載願います。

※応募書類は返却いたしません。当室にて責任を持って破棄いたします。

<あて先及びお問合せ先>

〒100-8968

東京都千代田区永田町 1-6-1

内閣官房副長官補室 人事担当

電話（03）5253-2111（内線 82425）

※封筒に「期間業務職員（デジタル行財政改革会議事務局）選考書類在中」と記載願います。

募集期限

令和 8 年 1 月 30 日（金）必着【厳守】

試 験

1 次選考 書類審査

2 次選考 面接

※応募書類の提出に応じ、募集期限前であっても随時面接を行います。

※書類審査（1 次選考）の上、面接（2 次選考）を行うこととなった方へのみ、2 次選考の日時、場所をご連絡いたします。

※令和 8 年 2 月 20 日（金）までに当方より連絡がない場合には、1 次選考の結果が不合格となりますのでご了承ください。